

第4章

地域福祉活動計画の施策

第4章

地域福祉活動計画の施策

市民と市社会福祉協議会の取り組み

第4章は、行政（市役所）と協働して福祉を進める、市民と市社会福祉協議会の課題と活動内容が描かれています。それは、少子高齢化や過疎化が進行する中で、私たち市民の思いと行動が「市民の幸せづくり」にとっても大切になってきているからです。

さらに、第5章では19地区に分かれている市社会福祉協議会支部ごとの活動方針が整理されています。もちろん、町会・自治会や各種福祉団体、事業所の力が絶対に必要です。したがって、地区ごとの地域ふくし懇談会が幾度も行われてきました。その結果が、第4・5章に他なりません。

これから5年間の「市民のための市民による市民の幸せづくり計画」です。いろいろな困難が待ち受けているに違いありません。旅の途中で倒れてしまうこともあるかもしれません。しかし、この計画は、私たちの幸せのためにだけ検討・策定されたものではありません。5年後、10年後にこの常陸太田市に生まれてくる命や、この地に幸せを求めて移り住んでくる市民のためにも考えられたものです。

もうすでに、その活動に着手している地区も決して少なくありません。その行動に尊敬の念を抱きながら、活動を全市的に広げていく必要を強く意識した内容となっています。「学びながら広げる」「広げながらつながる」ということです。

この地に生き、この地に暮らす市民が幸せでなければなりません。そのためには、行政（市役所）と市民そして多くの団体や組織が力を合わせるシナリオが必要です。

第4・5章は「常陸太田市の幸せづくり」への市民の決意とメッセージです。

「ともに幸せに、そして、ともに幸せづくりに」というメッセージです。

未来へのメッセージです。

市社会福祉協議会は、1年365日、その活動の中核に位置し続けます。そして、市民と行政（市役所）と、強いつながりを維持しながら邁進していきます。

常陸太田市社会福祉協議会

常陸太田市地域福祉活動計画においても、地域福祉計画の「地域福祉推進の基本方針」・「基本理念」・「基本目標」を共有し、施策を展開していきます。

○ 地域福祉推進の基本方針

- ・「与えられる福祉」から「共に活躍できる福祉」を目指します
- ・市民協働をさらに進めます
- ・地域福祉計画と地域福祉活動計画との連携を図ります

○ 基本理念

『あたたかい^{なか}つながりの中で
自分らしく^{じぶん}暮らせるまち^く 常陸太田^{ひたちおおた}』

基本目標1 誰もが参加できる地域をつくります

～ 誰もが活躍できる ～

基本目標2 ふれあい、支え合う地域をつくります

～ 誰もがつながる ～

基本目標3 みんなで見守り、安心できる地域をつくります

～ すぐに見つける ～

基本目標4 災害や地域の異変に備えます

～ 日頃から備える ～

基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます

～ 環境をつくる ～

基本目標1 誰もが参加できる地域をつくります

～ 誰もが活躍できる ～

●基本施策1 情報を知り、学び・体験する機会を充実します

○ わかりやすい福祉情報の広報を進めます

- ・ 市民に必要な情報が届くよう、わかりやすく情報を伝える必要があります。特に情報が届きにくい高齢者や障がいのある人に配慮した福祉情報の広報を進めます。
- ・ 市民が、地域福祉活動に関心を持ち、参加するきっかけになるよう、広報紙やホームページなどで、福祉に関する情報をお届けします。
- ・ 各種の行事に関する情報は、インターネットなどを活用し、より身近に福祉活動の雰囲気や楽しさが伝わるよう、わかりやすい効果的な情報発信を行います。
- ・ 市社会福祉協議会が、市民に十分知られていない状況があることから、市社会福祉協議会支部活動を含む市社会福祉協議会の活動について、組織や取り組みをわかりやすく広報します。
- ・ 社会福祉法人¹⁹をはじめ、福祉事業者等による社会貢献や地域貢献が求められています。社会福祉法人をはじめとする団体による地域行事への参加・協力や施設開放、人材派遣などが進むよう、福祉施設や企業などに対する働きかけを進めます。

主な取り組み

- 広報紙「おおたの福祉」をより読みやすく、わかりやすく充実した内容にします
- ホームページで新着情報をお知らせします

【新規事業】

- 市社会福祉協議会支部から広報特派員を募り、広報紙「おおたの福祉」に支部活動の記事を掲載します
- 「おおたの幸せガイドブック」をつくります
 - ・ボランティア活動や市民活動への参加について、わかりやすく紹介します。
- 社会福祉法人、企業、団体に対して福祉情報を発信します
- インターネットを利用した情報配信サービスを活用し、市民に新着情報をお届けします

■ 広報紙「おおたの福祉」

市社会福祉協議会の活動や福祉の行事などをお知らせする広報紙で、全戸配布しています。



■市社会福祉協議会ホームページ

URL(アドレス) <http://www.ho-shakyo.jp/>



■市社会福祉協議会支部の広報紙

支部活動の情報を市民に伝える広報紙です。



○ 地域福祉活動・ボランティア活動の充実・支援を進めます

- ・ 1年365日，常陸太田市のどこかで，誰かの幸せのためにボランティア²が活動しています。地域福祉活動・ボランティア活動がもっと広がるよう，市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターが支援します。
- ・ ボランティア団体等の活動を進めるため，相談支援・コーディネート機能を高め，ボランティア団体の研修や組織運営を支援します。
- ・ 在宅福祉サービスセンター事業，ファミリーサポートセンター事業を通じて，高齢者や障がい者の生活支援や子育てに関するボランティアの育成，活動の場・機会の提供を進めます。
- ・ 市内では多くのボランティア活動が行われています。今後は，さらにボランティア養成を行うとともに，ボランティア同士の交流の場をつくり，活動の輪を広げていきます

市社会福祉協議会登録ボランティア数 ※平成28年9月末現在	団体：120団体 個人：177名
----------------------------------	---------------------

主な取り組み

- ボランティア・市民活動センターを充実します
 - ・ ボランティアコーディネーターの育成
- ボランティア研修会を開催します
 - ・ ボランティアの交流や，活動を進めるための研修会 年1回以上
- ボランティア・市民活動のきっかけづくりを充実します
 - ・ 広く市民向けの講演会 年1回
 - ・ ボランティア・カフェ 年12回
- 福祉まつりを開催します 年1回
- ボランティア連絡協議会の運営を支援します
- 企業・団体等の社会貢献活動を支援します
- 在宅福祉サービスセンター「ほのぼのおおた」を充実します
- ファミリーサポートセンター「ほのぼのおおた」を充実します

■ボランティア・市民活動センター

(市総合福祉会館内 TEL 0294-73-1565)

ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要としている人をつなぎます。センターには、ボランティアコーディネーターが配置され、活動に関する相談や活動の支援、情報提供などを行っています。

■在宅福祉サービスセンター「ほのぼのおおた」

(市総合福祉会館内 TEL 0294-72-4574)

利用したい人と支援したい人が会員登録し、主に高齢者や障がい者に対して、日常の家事援助サービス（有償）などを提供します。サービス提供にあたっては、資格は不要で誰でもサービス提供会員になることができます。



■ファミリーサポートセンター「ほのぼのおおた」

(市総合福祉会館内 TEL 0294-72-4574)

利用したい人と支援したい人が会員登録し、子どもの一時保育や保育施設などへの送迎サービス（有償）を提供します。サービス提供にあたっては、資格は不要で誰でもサービス提供会員になることができます。



■ ボランティア研修会

ボランティアの交流や情報交換，活動に活かせる研修を行います。



■ ふくし講演会

ボランティア・地域福祉活動を広げるための市民向けの講演会です。



■ 福祉まつり

地域福祉活動・ボランティア活動の発表や交流のための行事です。



■ ボランティア・カフェ

気軽な雰囲気、ボランティアをテーマにした集いの場です。

- ・ 年12回開催
- ・ 開催にあわせて，活動に活かせる内容のミニ講座を開催します。



●基本施策2 地域福祉活動を担う人材を育成します

○ 福祉の担い手を育成します

- ・地域福祉を進めるためには、活動を支える担い手の育成が不可欠です。これからボランティア²を始めようとする人のための講座や、地域での活動をリードするリーダー育成のための研修会などを開催し、担い手の育成を進めます。
- ・新たな地域ニーズに対応するために、今までにない新しいボランティア活動を積極的に支援します。
- ・高齢化に伴い、介護を必要とする人が増えています。安心して暮らせる地域づくりのために、介護の知識や技術を持つ人を育てます。

主な取り組み

- 気軽に参加できるボランティア養成講座を開催します
 - ・ボランティア・カフェ開催時のミニ講座 年12回
- いきいき介護ヘルパー養成研修会を開催します
 - ・研修内容 介護の基礎知識、介護技術等
 - ・これまでの受講者数 延464名（学生184名・一般280名）
(平成15～28年度)
- ボランティアが輝く場所（活動場所）を増やし、講座から実践へのつながりを支援します

【新規事業】

- ボランティア・リーダー研修会を開催します
 - ・ボランティア・地域福祉活動を推進するリーダー養成の研修会 年1回

■ ボランティア・カフェ開催時のミニ講座

楽しみながらボランティア活動につなげます。



らくらくお掃除講座



コーヒーボランティア養成講座

■ いきいき介護ヘルパー養成研修会

家庭の介護技術の向上と、地域で福祉を担う人づくりをめざして開催しています。
介護の基礎知識や介護技術などを学びます。



介護実習・実技



調理実習



修了式

○ 福祉・人権教育を支援します

- ・地域福祉を進める人を増やすには、子どもの頃からの福祉教育がとても重要です。子どもたちの理解度に応じたわかりやすい「福祉活動メニュー」をつくり、学校やボランティアなどと協力して、子どもたちの心を育てる福祉・人権教育を支援します。
- ・地域では、地域の課題に関心を持ち、参加につながる必要があります。幅広い年代の人に、地域福祉の現状や支え合い・助け合いの大切さを伝える出前講座を行い、福祉への理解を進めます。
- ・障がいに関する理解や受け入れを促進するため、研修会などを開催し、啓発を図ります。

主な取り組み

○学校での福祉・人権教育を支援します

- ・福祉体験ボランティアの紹介や、福祉講座への職員派遣をします。
- ・福祉体験用具を貸し出し、福祉授業を支援します。
- ・理解度に応じた多様な「福祉活動メニュー」を提案します。

○福祉教育推進校の活動を支援します

- ・福祉・人権教育に取り組む福祉教育推進校

小学校13校・中学校7校（平成28年度）

「福祉教育推進校」

市社会福祉協議会が、児童生徒のボランティア・福祉活動を支援するため、市内の小・中学校を福祉教育推進校に指定しています。

○子どもたちの福祉理解・体験を推進します

- ・中学・高校生福祉チャレンジセミナーの開催

○教職員が福祉理解を深める研修を進めます

- ・教職員福祉セミナーの開催

【新規事業】

- 地域で福祉出前講座を開催します（障がいの理解を含む内容とします）

■中学・高校生福祉チャレンジセミナー

手話、点字、車いす、福祉施設実習などの体験講座です。



■教職員福祉セミナー

市内の教職員を対象に、福祉体験を通して福祉体験学習の意義や取り組みについて研修します。



基本目標2 ふれあい、支え合う地域をつくります

～ 誰もがつながる ～

●基本施策1 みんなが顔見知りになる機会をつくります

○ 身近な人たちの交流や支え合いを促進します

- ・身近な地域での交流や支え合いの大切さについて啓発します。
- ・地域福祉を進めるためには、市民による課題の発見・解決の取り組みが必要です。地区ごとの「地域ふくし懇談会³⁵」の開催を支援し、地域交流や支え合いを進めます。
- ・認知症²²になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成します。
- ・市社会福祉協議会支部¹⁴の交流事業を支援するとともに、地域の団体に対しレクリエーション用品を貸し出すなどの支援を行います。

主な取り組み

- 市社会福祉協議会支部活動の充実を支援します（財政・活動支援等）
- 地域ふくし懇談会を推進します
 - ・地区ごとのワークショップの開催
- 認知症サポーター養成講座（市受託）を開催します
 - ・地域住民、企業・商店のほか、全小学校で開催します。
 - ・これまでのサポーター数 延べ4,410名（平成21～28年度）
 - ・認知症啓発を進め、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを広げると同時に、認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症の人に寄り添って、その生活を支える認知症パートナーを広げる取り組みを検討します。
- レクリエーション用具を貸し出します

■ 地域ふくし懇談会

～ 地域の課題を話し合う場づくり ～

市社会福祉協議会支部が主催し、地域の課題を出し合い、地域みんなでできることを考えます。



■ 認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や接し方などを学び、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成します。



■ 認知症パートナー

今後、認知症の人がますます増えることが予想されます。常陸太田市では、これまでに4,000人を超える人が、認知症サポーター養成講座を受講し認知症について学びました。

今後は、知識を活かして、認知症の人に寄り添って助け合う仲間（パートナー）が必要です。認知症予防の知識を広げ、地域みんなで認知症予防に取り組むための仲間でもあります。

●基本施策2 楽しく集い、語り合える場づくりや地域の良さを共感できる機会をつくれます

○ 小地域での ふれあいサロン（たまり場）活動を支援します

- ・ ふれあいサロン⁴⁷（たまり場）の目的や大切さなどを，広報紙やホームページを活用し周知・啓発します。
- ・ ふれあいサロン（たまり場）が，歩いて行けるできる限り身近な場所で行われるよう，立上げから運営までを積極的に支援します。
- ・ 子どもから高齢者まで，市民が気軽に楽しく集う場になることを目指します。

主な取り組み

- ふれあいサロン（たまり場）立上げを支援します（財政・企画支援）
 - ・ 現在，市内に61か所あるふれあいサロン（たまり場）活動を，市内全域に広げます。 目標 100か所
 - ・ 町内会，老人会等の活動をふれあいサロン活動につなげるお手伝いをします。
- ふれあいサロン運営者のための情報交換・研修会を開催します
 - ・ サロンボランティア同士の交流や情報交換の場を設けます。
 - ・ サロン内容の研修会を行います。（レクリエーション，物づくり等）
- ふれあいサロン運営費の一部助成をします

【新規事業】

- ふれあいサロン活動（たまり場）の情報紙をつくれます
 - ・ 地域の人達に，身近なふれあいサロン（たまり場）活動を知ってもらう機会をつくれます。

■サロンボランティア研修会

ふれあいサロン活動に取り入れることができるレクリエーションなどの研修です。



レクリエーション研修会



物づくり研修

■ふれあいサロン（たまり場）

市内各地で行われています。



ピュア内堀



山下なかよし会



世矢支部ふれあいサロン会



金郷支部なごやかサロン

○ 市社会福祉協議会支部活動を推進します

- ・市社会福祉協議会支部¹⁴は、地域の人々によって運営され、地域交流の機会づくりや各種福祉事業など、地域福祉を進める大きな役割をはたしています。
今後はさらに、地域の幸せづくりのために市社会福祉協議会支部の運営を支援し、見守り活動など地区で支え合うしくみづくりが進められる必要があります。
- ・さまざまな機会をとらえ、特に20～30歳代や居住年数の短い人に対し、市社会福祉協議会支部や地域団体の活動の周知・啓発を図り、市社会福祉協議会支部への参加促進に取り組みます。
- ・市社会福祉協議会支部や地域団体の活動などの充実のため、地域のニーズに応じた人材育成の講座・研修会を進めます。

主な取り組み

- 市社会福祉協議会支部活動の充実と支援に取り組みます（財政支援・運営支援）
- 福祉バザーによる支部活動の財源づくりをします
- 市社会福祉協議会支部間の情報交換の機会づくりをします
 - ・年1回 支部連絡会を開催し、支部間の交流と意見交換の機会をつくれます。

市社会福祉協議会支部活動の主な財源

- ・市社会福祉協議会会費の一部
- ・市補助金
- ・赤い羽根共同募金からの配分金
- ・善意銀行からの配分金
- ・福祉バザー益金

市社会福祉協議会支部は、主に地域の皆さまから寄せられた善意で運営されています。

■市社会福祉協議会支部の活動

市社会福祉協議会支部は、市内19の地区に設置されています。町会長、民生委員・児童委員をはじめ、地域の各種団体の代表者が運営委員となり、多くの人が参加して福祉を進める各種事業に取り組んでいます



福祉体験教室（佐竹支部）



男の料理教室（郡戸支部）



三世代交流事業（佐都支部）



水府小・学区ふれあいデー（染和田支部、天下野支部、高倉支部）



ふれあいサロン（小里支部）



ふれあい交流事業（賀美支部）

基本目標3 みんなで見守り，安心できる地域をつくります

～ すぐに見つける ～

●基本施策1 困りごとを相談する場を充実します

○ 身近な相談窓口を充実します

- ・相談は課題解決の出発点です。だれもが気軽に相談できる体制づくりが必要です。身近な相談先として，市社会福祉協議会支部活動やふれあいサロン⁴⁷(たまり場)活動などでの相談など，市民が主体の相談窓口づくりを進めます。
- ・市社会福祉協議会の各種相談窓口と外部の相談機関との連携を一層強め，いろいろな課題を抱える市民が相談窓口に来て，支援ができる体制づくりを進めます。
- ・同じ課題を抱える人たちによる当事者団体の活動はとても重要です。当事者団体の支援・連携により課題解決につなぐしくみをつくります。

主な取り組み

- 気軽に身近な相談窓口づくりを進めます（電話相談・訪問相談・職員研修）
- 地域包括支援センターがより相談しやすい窓口となるよう，体制の充実を図ります
- 心配ごと相談・法律相談を進めます
- 当事者団体の支援と連携の充実を図ります

【新規事業】

- ふれあいサロン（たまり場）での気軽な相談先づくりを進めます

●基本施策2 地域と医療・保健・福祉などの専門機関の連携・協力を進めます（地域包括ケアシステム等）

○ 地域と専門機関のネットワークをつくります

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、健康でいるための保健サービス、病気になったときの医療、介護が必要になったときや困ったときの福祉サービスなどを、自宅の近くで利用できることが必要です。
そのような地域包括ケアシステム³²の構築に向けて、地域包括支援センター¹⁵が中心になって専門機関のネットワークをつくります。
- ・高齢者だけでなく、生活に困窮している人やいくつもの問題を抱える人の自立を支援するために、医療・保健・福祉分野、地域の民生委員・児童委員⁴やボランティア²など様々な立場の人の連携を進めます。
- ・町会・自治会や民生委員・児童委員、専門機関等との意見交換・情報共有の場を設け、困っている人の早期発見や地域課題の把握を行います。

主な取り組み

- 地域包括支援センター（市受託）の運営の充実・強化を図ります
- 地域ケアシステム推進事業（市受託）を進めます
 - ・見守りネットワークの充実
 - ・キーパーソン会議の開催
 - ・市社会福祉協議会支部の活性化
 - ・認知症サポーターの活躍
- 専門機関との連携強化を図ります
- 生活福祉資金・小口資金貸付事業により、生活困窮世帯支援を進めます

■地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域や自宅で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他の日常生活の支援などの総合的な相談窓口です。

介護、福祉、医療、認知症の対策、虐待防止など、必要な支援が継続的に受けられるようアドバイスや関係機関との連絡・調整などをします。

社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーなどが配置されています。

・本所【担当地区：常陸太田・金砂郷】

（市総合福祉会館内） TEL 0294-72-8881

・サブセンター【担当地区：水府・里美地区】

（常陸太田市役所水府支所内） TEL 0294-70-5678

■地域ケアシステム推進事業

支援が必要な人に対し、民生委員・児童委員や市民の協力により、見守りネットワークをつくり、日頃の見守りをします。また、困難な課題を抱えている人に対しては、関係機関が連携して総合的に支援します。高齢者だけでなく家族を対象としたファミリーケアを行います。

■見守りネットワーク（地域ケアシステム推進事業）

高齢者や障がい者など支援の必要な人に対して、民生委員・児童委員を中心に、近隣の協力者により日頃の見守りをを行います。

■キーパーソン会議

民生委員・児童委員と福祉関係者が、見守り対象者の情報を共有し、支援の方法や地域の状況などを話し合います。

基本目標4 災害や地域の異変に備えます

～ 日頃から備える ～

●基本施策1 地域の要支援者を適切な支援につなげます

○ 身近な地域での見守り活動の充実・支援を進めます

- ・ 見守りネットワーク活動の強化，民生委員・児童委員⁴活動の支援や福祉施設と地域との連携づくりにより，災害時における地域での要配慮者³⁸の支援体制の充実を図ります。
- ・ 災害時に，高齢者，障がい者，乳幼児など特に配慮が必要な人のために開設される福祉避難所の運営に協力します。
- ・ 避難行動要支援者名簿²⁸への登録について，日頃行われるふれあいサロン⁴⁷や交流事業などで，取り組みの趣旨について理解を求めるなどの協力をします。

主な取り組み

- 見守りネットワークを推進します（地域ケアシステム推進事業）
- 災害時に介助員を派遣します
- 地域の市民団体や福祉施設と社会福祉協議会支部の連携を強化します
 - ・ 町会・自治会等の地域の団体と協力して，見守りを進めます。

●基本施策2 地域の共助力を強化します

○災害に備えた体制を整備します

- ・災害ボランティアを養成するとともに、災害時のボランティア受け入れ体制の整備に向け、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。
- ・災害ボランティアセンター設置マニュアルを整備し、災害時に向けた体制を整えます。

主な取り組み

- 災害ボランティア養成研修会を開催します 年1回
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施します 年1回

■災害ボランティア養成研修会

災害発生時に活躍するボランティアを養成する研修会です。災害を想定し、災害ボランティア活動の流れや注意点、避難所での支援の方法などを研修します。



■災害ボランティアセンター

災害発生時に、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。近年、大きな災害の被災地のほとんどに設置・運営されています。常陸太田市で大きな災害があった時は、市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置することになっており、被災者のニーズの把握、ボランティア活動に必要な機材の準備、ボランティアの受け入れ・派遣などを行います。

基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます

～ 環境をつくる ～

●基本施策1 市民と市社会福祉協議会・行政（市役所）が協働で地域福祉を推進します

○市社会福祉協議会の機能を強化します

- ・地域福祉を進めるためには、市民の参加を支援し、市民協働⁶による福祉のまちづくりを進める必要があります。多様化する生活課題に対応し、地域のニーズに応えるために、地域に対するきめ細かな活動ができるよう、専門性を高める職員研修を継続して行います。
- ・各種事業を推進するための適切な体制の整備・充実が不可欠であり、市社会福祉協議会の役割を十分に発揮できる事務局体制の充実を図ります。
- ・市社会福祉協議会の財源は会員からの会費によるところが大きいため、会員加入の理解促進を図るとともに、自主事業の検討、自主財源の確保、補助金の確保など財政基盤の安定に向けて取り組みます。

主な取り組み

- 事務局体制の整備・充実を図ります
 - ・研修体制の整備
自主研修の開催，外部研修への参加促進
 - ・事業を展開できる必要人員の確保
 - ・コミュニティ・ソーシャルワーカーの育成と配置
- 事業の効率化と財政基盤の安定を図ります
 - ・自主事業の検討
 - ・自主財源の確保
 - ・補助金の確保

■コミュニティ・ソーシャルワーカー

生活上の課題を抱えている人や家族に対し、制度の利用援助や福祉専門職・関係機関との連携により生活を支援します。

また、その人が暮らす地域に対して、課題をお知らせし、住民のつながりづくりなど地域に対して支援します。

今ある制度だけでは解決できない人の相談に応じ、公的なサービス以外の支援の開発を働きかけ解決をめざすなど、個別支援，地域支援，支援の環境づくりなどを行います。

●基本施策2 地域福祉を推進する環境整備を進めます

○福祉財源を確保します

- ・地域福祉を進めるための財源は、市補助金のほか、善意銀行、赤い羽根共同募金への寄付金や、社会福祉協議会会員会費、福祉バザー益金などとなっています。
- ・地域で集められたお金がどのように地域で使われるのかを広報し、福祉に対する理解と協力を広げ、財源の確保に努めます。

主な取り組み

- 善意銀行を推進します
- 赤い羽根共同募金運動を推進します
- 社会福祉協議会会員会費の確保を進めます
- 福祉バザーを開催します（地区ごとに開催）

■善意銀行

市民の皆さんの“善意の金品”を預託（寄付すること）していただき、それらを必要とする人や施設・団体などに払出し（活用すること）、みんなが幸せになれる福祉のまちづくりを推進するための銀行です。

■赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに行われる募金活動です。民間の社会福祉を推進することを目的に10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。寄付金は、一旦県の共同募金会に集められた後、市社会福祉協議会を通じて地域福祉活動のために使われます。赤い羽根が目印です。

○ 地域福祉活動を進める拠点を確保します

- ・ 地域の実状に合わせたきめ細かな福祉活動を進めるためには、市民の情報交換や集いの場となる活動の拠点が必要となっています。

また、人と人とのつながりをつくるために、身近な地域の中で、世代をこえた多くの人が気軽に集まれるふれあいサロン⁴⁷(たまり場) が求められています。

地域の各種団体と協力して、市民による拠点づくりを支援します。

主な取り組み

○市社会福祉協議会支部活動を支援します

- ・ 現在、地域の福祉活動を進めるために、市社会福祉協議会の4拠点があります。今後は、支部ごとに市内19か所の拠点ができるように支援します。



